

畜産部会視察研修

畜産部会(部会長 高野英一委員)では、6月3日、新得町レディースファームと地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場(新得町)への視察研修を行いました。



新得レディースファームスクール

レディースファームでは、設立した背景として農業従事者の高齢化、後継者不足が原因としてあり、設立当時、新規就農相談件数や農業体験希望者が、男性に比べて女性が多かったことから、対象を女性に限定したこと。修了生は平成30年度末193人中、町内在住が44人、うち農業関係が33人で、町内の農業者などからの求人があり、引き続き在住してもらえるように



北海道立総合研究機構畜産試験場

町としても積極的に紹介しているということでした。

また近年、入校希望者が減ってきている中、新しいPR方法としてオープンキャンパス(短期研修)を始めたことや、男性版の研修も始めてはどうかという声もあり、町として検討する時期になつているなど、今後の展望について担当者から話を伺いました。

畜産試験場では、家畜の健康を守る注意すべき牛の疾病と予防対策について研修し、家畜の疾病を予防し、健康を守り生産性を向上させることは重要な課題であるという説明を受けました。研修後は、家畜衛生グループの主な実験室と検査機器等を視察しました。

小麦刈取作業激励

7月31日に札内・忠類地区、8月1日に幕別地区の小麦刈取作業に谷内会長が飯田町長、寺林議長とともに激励に伺いました。

6月から不順な天候が続いて、刈取作業の始まりが心配されましたが、7月下旬からの好天・高温に恵まれ、作業は順調に進んだようです。

農地パトロール(利用状況調査)

8月上旬から、農地パトロール(利用状況調査)を行い、9月上旬には町内4地域に分かれて、地域内の農地について重点的に調査を行いました。

農業委員会では、これからも農地パトロールを通じて遊休農地等の把握



の把握
 ・解消を図るなど、
 優良農地の確保に努めます。

農地所有適格法人報告書の提出をお願いします

農地所有適格法人は、「農地所有適格法人報告書」を提出することが農地法で義務付けられています。報告書を提出されないと、農地所有適格法人としての資格が確認できず、農地の取得ができなくなる可能性がありますので、お忘れないように報告をお願いします。

■提出書類

- ・農地所有適格法人報告書
- ・農業収入額がわかる書類(損益計算書など)
- ・定款、株主または組合員名簿(新規設立または内容に変更がある場合)

■提出期限

各法人の毎事業年度の終了後3カ月以内

■提出先

農業委員会、忠類支局

※報告書の様式は農業委員会にあります。

また、町ホームページからもダウンロードできます。